

令和5年度低所得者の子育て世帯給付金 (児童1人あたり5万円)のご案内

- 令和5年度低所得者の子育て世帯給付金(児童1人あたり5万円)は、低所得者の子育て世帯を支援する給付金です。
※低所得者世帯とは、住民税が均等割非課税又は均等割のみ課税である世帯
- 確認書及び申請書が届いた世帯は、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

児童1人あたり5万円

給付金の支給時期

町が確認書(または申請書)を受理した日から3週間後が目安です。

申請について

確認書が届きます(要返送) ※一部申請が必要な場合があります
令和5年12月1日時点で野木町に住民登録がある世帯に確認書等が送付されます。
申請期限：令和6年5月31日(金)まで
※窓口は平日のみ、郵送は消印有効

世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、町に**返信してください**。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないこと
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に町の窓口へ直接または郵送でご提出ください。



令和5年度低所得者の子育て世帯給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ窓口

野木町役場 健康福祉課 社会福祉係

☎0280-57-4172

受付時間 平日 8:30~17:15